



神戸市公報

発行所 神戸市中央区加納町6丁目5番1号
 神戸市役所
 編集兼印刷発行人 神戸市長
 発行日 毎週火曜日

目次

種類	件名	所管部署	ページ
告示	道路法による道路の区域変更・供用開始(市道山手幹線他)	建設局道路管理課	1
告示	道路法による道路の区域変更・供用開始(市道八幡4号線)	建設局道路管理課	2
告示	道路法による道路の供用開始(市道長田楠日尾線 他)	建設局道路管理課	3
告示	道路法による道路の区域変更(市道相生通線 他)	建設局道路管理課	4
告示	介護保険法に基づく介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定	福祉局監査指導部	6
告示	介護保険法に基づく介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の廃止	福祉局監査指導部	8
告示	介護保険法に基づく指定居宅サービス等事業者の指定	福祉局監査指導部	10
告示	介護保険法に基づく指定居宅サービス等事業者の廃止	福祉局監査指導部	14
告示	介護保険法に基づく指定地域密着型サービス事業者等の指定	福祉局監査指導部	16
告示	生活保護法等による医療機関の指定	福祉局くらし支援課	17
告示	生活保護法等による指定医療機関の事業の休止	福祉局くらし支援課	18
告示	生活保護法等による指定医療機関の事業の廃止	福祉局くらし支援課	19
告示	生活保護法等による指定介護機関の名称等の変更	福祉局くらし支援課	20
告示	生活保護法等による施術者の指定	福祉局くらし支援課	21
告示	生活保護法等による指定施術者の名称等の変更	福祉局くらし支援課	22
告示	神戸市立博物館に係る使用料の徴収業務の委託	文化スポーツ局博物館管理課	23
告示	指定納付受託者の指定	企画調整局企業連携推進課	24
告示	放置物件の撤去及び保管	港湾局神戸港管理事務所	25
公告	大規模小売店舗立地法第8条第2項意見書の公告((仮称)ラ・ムー名谷店)	経済観光局経済政策課	27
公告	神戸農業振興地域整備計画変更案の縦覧等	経済観光局農政計画課	30
公告	神戸市環境影響評価等に関する条例による事後調査報告書の概要書の写しの縦覧(六甲アイランド南建設事業)	環境局環境保全課	32
公告	神戸市都市景観条例による協議の申出並びに当該申出に係る書面及び図書の写しの縦覧	都市局景観政策課	33
公告	神戸市都市景観条例による協議の申出並びに当該申出に係る書面及び図書の写しの縦覧	都市局景観政策課	34
公告	港湾隣接地域の変更及び公聴会の開催	港湾局港湾計画課	35
公告	神戸市私道の変更又は廃止の手續に関する条例第2条第1項の規定に基づく私道の変更又は廃止の承認(垂水区舞子台)	建築住宅局建築指導部 建築安全課	37
公告	農用地利用集積計画の決定	農業委員会事務局	38
水道局	神戸市指定給水装置工事事業者の指定	水道局配水課	57
その他	令和7～9年度学校給食用食材納入業者登録申請の受付	一般財団法人神戸市学校給食会	58

令和6年12月3日 神戸市公報第3888号

神戸市告示第433号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のように変更し、同条第2項の規定により、令和6年12月4日からその供用を開始する。

その関係図面は、神戸市建設局道路管理課に備え置いて、令和6年12月17日まで一般の縦覧に供する。

令和6年12月3日

神戸市

代表者 神戸市長 久 元 喜 造

道路の種類	路線名	区 間	新旧別	延 長 (メートル)	幅 員 (メートル)
市道	山手幹線	神戸市灘区日尾町2丁目1-14地先から	新	179.20	最大 27.50 最小 27.20
		神戸市灘区日尾町3丁目24-3地先まで	旧	179.20	最大 22.50 最小 22.20
市道	山手幹線	神戸市灘区日尾町1丁目41-1地先から	新	98.00	最大 27.20 最小 27.00
		神戸市灘区日尾町1丁目4-1地先まで	旧	98.00	最大 22.30 最小 22.10
市道	上筒井石屋川線	神戸市灘区日尾町3丁目24-3地先から	新	179.20	最大 27.50 最小 27.20
		神戸市灘区日尾町2丁目1-14地先まで	旧	179.20	最大 22.50 最小 22.20
市道	上筒井石屋川線	神戸市灘区日尾町1丁目4-1地先から	新	98.00	最大 27.20 最小 27.00
		神戸市灘区日尾町1丁目41-1地先まで	旧	98.00	最大 22.30 最小 22.10

神戸市告示第434号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のように変更し、同条第2項の規定により、令和6年12月4日からその供用を開始する。

その関係図面は、神戸市建設局道路管理課に備え置いて、令和6年12月17日まで一般の縦覧に供する。

令和6年12月3日

神戸市

代表者 神戸市長 久元喜造

道路の種類	路線名	区 間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)
市道	八幡4号線	神戸市灘区山田町3丁目1番1地先から	新	1.50	最大 6.00 最小 6.00
		神戸市灘区山田町3丁目1番1地先まで	旧	1.50	最大 6.00 最小 6.00

神戸市告示第435号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、同条第2項の規定により、令和6年12月4日からその供用を開始する。

その関係図面は、神戸市建設局道路管理課に備え置いて、令和6年12月17日まで一般の縦覧に供する。

令和6年12月3日

神戸市

代表者 神戸市長 久 元 喜 造

道路の種類	路線名	区 間	新旧別	延長 (メートル)	幅 員 (メートル)
市道	長田楠日尾線	神戸市灘区日尾町3丁目24-3地先から	新	179.20	最大 27.50 最小 27.20
		神戸市灘区日尾町2丁目1-14地先まで	旧	179.20	最大 22.50 最小 22.20
市道	長田楠日尾線	神戸市灘区将軍通2丁目6番1地先から	新	220.00	最大 27.00 最小 27.00
		神戸市灘区神前町3丁目444番3地先まで	旧	220.00	最大 22.40 最小 21.70
市道	神戸六甲線	神戸市灘区日尾町1丁目41-1地先から	新	98.00	最大 27.20 最小 27.00
		神戸市灘区日尾町1丁目4-1地先まで	旧	98.00	最大 22.30 最小 22.10
市道	上筒井石屋川線	神戸市灘区前町4丁目489番1地先から	新	145.00	最大 27.00 最小 27.00
		神戸市灘区神前町3丁目444番3地先まで	旧	145.00	最大 22.40 最小 21.70
市道	山手幹線	神戸市灘区神前町3丁目444番3地先から	新	220.00	最大 27.00 最小 27.00
		神戸市灘区将軍通2丁目6番1地先まで	旧	220.00	最大 22.40 最小 21.70

神戸市告示第436号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、神戸市建設局道路管理課に備え置いて、令和6年12月17日まで一般の縦覧に供する。

令和6年12月3日

神戸市

代表者 神戸市長 久 元 喜 造

道路の種類	路線名	区 間	新旧別	延長 (メートル)	幅 員 (メートル)
市道	相生通線	神戸市東灘区魚崎中町1丁目304-2地先から 神戸市東灘区魚崎中町1丁目304-2地先まで	新	11.50	最大 10.80 最小 10.60
			旧	11.50	6.70
市道	相生通線	神戸市東灘区魚崎中町1丁目821-3地先から 神戸市東灘区魚崎中町1丁目821-3地先まで	新	3.70	最大 7.20 最小 7.10
			旧	3.70	6.70
市道	魚崎瀬戸1号線	神戸市東灘区魚崎中町1丁目304-2地先から 神戸市東灘区魚崎中町1丁目304-2地先まで	新	19.60	最大 8.40 最小 6.50
			旧	19.60	6.50
市道	電鉄北線	神戸市東灘区北青木4丁目223-2地先から 神戸市東灘区北青木4丁目223-5地先まで	新	4.00	最大 20.50 最小 15.30
			旧	4.00	15.30
市道	電鉄北線	神戸市東灘区北青木4丁目248-2地先から 神戸市東灘区北青木4丁目248-2地先まで	新	15.30	最大 13.30 最小 12.50
			旧	15.30	12.50
市道	電鉄北線	神戸市東灘区北青木2丁目64-1地先から 神戸市東灘区北青木3丁目46-3地先まで	新	354.00	最大 10.50 最小 10.00
			旧	354.00	10.00

道路の種類	路線名	区間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)
市道	電鉄北線	神戸市東灘区本庄町深江 930-2地先から 神戸市東灘区本庄町深江 930-2地先まで	新	8.20	最大 10.00 最小 10.00
			旧	8.20	10.00
市道	電鉄北線	神戸市東灘区本庄町青木 315-3地先から 神戸市東灘区本庄町青木 315-3地先まで	新	10.20	最大 10.00 最小 10.00
			旧	10.20	10.00
市道	電鉄北線	神戸市東灘区本庄町深江 348-3地先から 神戸市東灘区本庄町深江 348-3地先まで	新	12.40	最大 10.00 最小 10.00
			旧	12.40	10.00
市道	電鉄南線	神戸市東灘区本庄町西青木 166-3地先から 神戸市東灘区本庄町西青木 166-3地先まで	新	17.10	最大 19.20 最小 15.70
			旧	17.10	最大 13.00 最小 4.00
市道	相生通線	神戸市東灘区魚崎中町1丁 目304-2地先から 神戸市東灘区魚崎中町1丁 目304-2地先まで	新	8.00	6.70
			旧	8.00	最大 10.80 最小 10.60
市道	電鉄北線	神戸市東灘区本庄町深江 930-2地先から 神戸市東灘区本庄町青木 315-3地先まで	新	14.00	10.00
			旧	14.00	10.00
市道	電鉄北線	神戸市東灘区本庄町青木 315-3地先から 神戸市東灘区本庄町青木 202-3地先まで	新	13.60	10.00
			旧	13.60	10.00
市道	電鉄北線	神戸市東灘区本庄町深江 344-2地先から 神戸市東灘区本庄町深江 348-3地先まで	新	13.80	10.00
			旧	13.80	10.00

神戸市告示第437号

次の事業者について、介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の45の5第1項の事業者の指定をしたので、神戸市介護予防訪問サービス・生活支援訪問サービス・介護予防通所サービス事業者の指定に関する要綱第10条第1号の規定により告示する。

令和6年12月3日

神戸市長 久元喜造

介護保険事業所番号	事業所等の名称	事業所等の所在地	指定申請者の名称	指定申請者の所在地	指定年月日	サービス種類
2870103971	訪問介護ステーション 甲南山手	兵庫県神戸市東灘区本山中町1-15-7	社会福祉法人千種会	兵庫県神戸市東灘区北青木1-1-3	令和6年11月1日	介護予防訪問サービス
2870103971	訪問介護ステーション 甲南山手	兵庫県神戸市東灘区本山中町1-15-7	社会福祉法人千種会	兵庫県神戸市東灘区北青木1-1-3	令和6年11月1日	生活支援訪問サービス
2870804834	ソララ多聞台	兵庫県神戸市垂水区多聞台1丁目6番5号	株式会社 LaLaful	兵庫県神戸市須磨区須磨浦通4丁目7番8号	令和6年11月1日	介護予防通所サービス
2875104578	訪問介護ステーション しんしん	兵庫県神戸市中央区神若通1-3-8 大森ビル301号	株式会社しんしん	兵庫県神戸市中央区脇浜町三丁目5番6号 レ・ロウア601	令和6年11月1日	介護予防訪問サービス
2875104578	訪問介護ステーション しんしん	兵庫県神戸市中央区神若通1-3-8 大森ビル301号	株式会社しんしん	兵庫県神戸市中央区脇浜町三丁目5番6号 レ・ロウア601	令和6年11月1日	生活支援訪問サービス

2890700418	リハビリケ ア ゆう	兵庫県神戸 市須磨区白 川台1丁目 4-3	株式会社 YOU	兵庫県神戸 市須磨区白 川台1丁目 4-3	令和6年11 月1日	介護予防通 所サービス
------------	---------------	--------------------------------	-------------	--------------------------------	---------------	----------------

令和6年12月3日 神戸市公報第3888号

神戸市告示第438号

次の事業者について、介護保険法施行規則第140条の62の3第2項第4号の規定に基づいて事業を廃止する旨の届出があったため、神戸市介護予防訪問サービス・生活支援訪問サービス・介護予防通所サービス事業者の指定に関する要綱第10条第2号の規定により告示する。

令和6年12月3日

神戸市長 久 元 喜 造

介護保険事業所番号	事業所等の名称	事業所等の所在地	申請者の名称	申請者の主たる事務所の所在地	廃止年月日	サービスの種類
2870102312	特定非営利活動法人ケアット	兵庫県神戸市東灘区魚崎北町4丁目3-15	あいの郷	兵庫県神戸市東灘区魚崎中町4丁目2-4	令和6年10月31日	介護予防通所サービス
2870602717	ヘルパーサービスさぎなみ	兵庫県神戸市長田区三番町1丁目1-2-2F	一般社団法人漣優介護インフォーマル	兵庫県神戸市長田区三番町1丁目1-2-2F	令和6年10月31日	生活支援訪問サービス
2870802416	合同会社西舞子サポートセンター	兵庫県神戸市垂水区西舞子2丁目8-14	西舞子サポートセンター	兵庫県神戸市垂水区西舞子2丁目8-14-101	令和6年10月31日	介護予防訪問サービス
2870802416	合同会社西舞子サポートセンター	兵庫県神戸市垂水区西舞子2丁目8-14	西舞子サポートセンター	兵庫県神戸市垂水区西舞子2丁目8-14-101	令和6年10月31日	生活支援訪問サービス
2875002996	医療法人社団顕修会	兵庫県神戸市北区鈴蘭台西町二丁目21番5号	訪問介護ステーションウェルカトレア	兵庫県神戸市北区鈴蘭台西町二丁目22番3号	令和6年10月31日	介護予防訪問サービス

令和6年12月3日 神戸市公報第3888号

2875002996	医療法人社 団頭修会	兵庫県神戸 市北区鈴蘭 台西町二丁 目21番5号	訪問介護ス テーション ウェルカト レア	兵庫県神戸 市北区鈴蘭 台西町二丁 目22番3号	令和6年10 月31日	生活支援訪 問サービス
------------	---------------	-----------------------------------	-------------------------------	-----------------------------------	----------------	----------------

令和6年12月3日 神戸市公報第3888号

神戸市告示第439号

次の事業者について、介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文及び第53条第1項本文並びに第46条第1項本文及び第58条第1項本文の事業者の指定をしたので、同法第78条及び第115条の10並びに第85条及び第115条の30の規定により告示する。

令和6年12月3日

神戸市長 久元喜造

介護保険事業所番号	事業所等の名称	事業所等の所在地	指定申請者の名称	指定申請者の所在地	指定年月日	サービス種類
2860190509	REN 訪問看護リハビリステーション	兵庫県神戸市東灘区魚崎南町3-10-7 アクシスコート魚崎 205	株式会社インターナショナルメディカルサポート	兵庫県神戸市中央区東町123番地の1	令和6年11月1日	介護予防訪問看護
2860190509	REN 訪問看護リハビリステーション	兵庫県神戸市東灘区魚崎南町3-10-7 アクシスコート魚崎 205	株式会社インターナショナルメディカルサポート	兵庫県神戸市中央区東町123番地の1	令和6年11月1日	訪問看護
2860190517	PDハウス神戸深江本町訪問看護ステーション	兵庫県神戸市東灘区深江本町2丁目1番13号	株式会社サンウェルズ	石川県金沢市二宮町15番13号	令和6年11月1日	介護予防訪問看護
2860190517	PDハウス神戸深江本町訪問看護ステーション	兵庫県神戸市東灘区深江本町2丁目1番13号	株式会社サンウェルズ	石川県金沢市二宮町15番13号	令和6年11月1日	訪問看護
2860190525	訪問看護ステーション甲南山手	兵庫県神戸市東灘区本山中町1丁目15-7	社会福祉法人千種会	兵庫県神戸市東灘区北青木一丁目1番3号	令和6年11月1日	介護予防訪問看護

令和6年12月3日 神戸市公報第3888号

2860190525	訪問看護ステーション 甲南山手	兵庫県神戸市東灘区本山中町1丁目15-7	社会福祉法人千種会	兵庫県神戸市東灘区北青木一丁目1番3号	令和6年11月1日	訪問看護
2860290549	どんぐり訪問看護ステーション 大石	兵庫県神戸市灘区大石東町6-4-12	株式会社Lino	兵庫県明石市大久保町松陰1050番地の10	令和6年11月1日	介護予防訪問看護
2860290549	どんぐり訪問看護ステーション 大石	兵庫県神戸市灘区大石東町6-4-12	株式会社Lino	兵庫県明石市大久保町松陰1050番地の10	令和6年11月1日	訪問看護
2860790456	訪問看護ステーション レイズ	兵庫県神戸市須磨区友が丘8丁目108番306号	株式会社SYS	兵庫県神戸市東灘区渦森台三丁目14-3	令和6年11月1日	介護予防訪問看護
2860790456	訪問看護ステーション レイズ	兵庫県神戸市須磨区友が丘8丁目108番306号	株式会社SYS	兵庫県神戸市東灘区渦森台三丁目14-3	令和6年11月1日	訪問看護
2865190751	訪問看護ステーション IYASAKA 神戸中央	兵庫県神戸市中央区坂口通7-2-16 サンフラット高柳301号	株式会社SHIFT	大阪府豊中市上新田四丁目16番12-101号	令和6年11月1日	訪問看護
2870103963	PDハウス神戸深江本町ヘルパーステーション	兵庫県神戸市東灘区深江本町2丁目1番13号	株式会社サンウェルズ	石川県金沢市二宮町15番13号	令和6年11月1日	訪問介護

2870103971	訪問介護ステーション 甲南山手	兵庫県神戸市東灘区本山中町1-15-7	社会福祉法人千種会	兵庫県神戸市東灘区北青木1-1-3	令和6年11月1日	訪問介護
2870203227	ファーストケアプランセンター灘	兵庫県神戸市灘区灘南通5丁目4-26	株式会社first	兵庫県神戸市北区桜森町12番地の5	令和6年11月1日	居宅介護支援
2870804834	ソララ多聞台	兵庫県神戸市垂水区多聞台1丁目6番5号	株式会社LaLaful	兵庫県神戸市須磨区須磨浦通4丁目7番8号	令和6年11月1日	通所介護
2875100410	特別養護老人ホームケアポート神戸	兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通3-2-6	社会福祉法人やすらぎ福祉会	兵庫県神戸市北区山田町小部字惣六畑山8番地の88	令和6年11月1日	介護予防短期入所生活介護
2875100410	特別養護老人ホームケアポート神戸	兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通3-2-6	社会福祉法人やすらぎ福祉会	兵庫県神戸市北区山田町小部字惣六畑山8番地の88	令和6年11月1日	短期入所生活介護
2875102002	めぐみケアセンター	兵庫県神戸市中央区港島中町3丁目2-6エバーグリーンポートアイランド1階	株式会社ハミングライフサポート	兵庫県神戸市中央区港島中町3丁目2-6エバーグリーンポートアイランド1階	令和6年11月1日	介護予防支援

令和6年12月3日 神戸市公報第3888号

2875104552	一般財団法人 神戸在宅医療・介護推進財団 しあわせケアプランセンター	兵庫県神戸市中央区吾妻通5丁目2番20号	一般財団法人神戸在宅医療・介護推進財団	兵庫県神戸市北区しあわせの村1番18号	令和6年11月1日	介護予防支援
2875104552	一般財団法人 神戸在宅医療・介護推進財団 しあわせケアプランセンター	兵庫県神戸市中央区吾妻通5丁目2番20号	一般財団法人神戸在宅医療・介護推進財団	兵庫県神戸市北区しあわせの村1番18号	令和6年11月1日	居宅介護支援
2875104560	ヘルパーステーション IYASAKA神戸中央	兵庫県神戸市中央区坂口通7-2-16-301	株式会社SHIFT	大阪府豊中市上新田4-16-12-101	令和6年11月1日	訪問介護
2875104578	訪問介護ステーション しんしん	兵庫県神戸市中央区神若通1-3-8 大森ビル301号	株式会社しんしん	兵庫県神戸市中央区脇浜町三丁目5番6号 レ・ロウア601	令和6年11月1日	訪問介護
2875205466	月の丘ケアプランセンター	兵庫県神戸市西区月が丘5丁目1-14	合同会社ワンプォーオール	大阪府松原市天美東八丁目4番29号大浦ビル1F	令和6年11月1日	介護予防支援
2875205466	月の丘ケアプランセンター	兵庫県神戸市西区月が丘5丁目1-14	合同会社ワンプォーオール	大阪府松原市天美東八丁目4番29号大浦ビル1F	令和6年11月1日	居宅介護支援

神戸市告示第440号

次の事業者について、介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項及び第82条第2項並びに第115条の5第2項及び第115条の25第2項の規定に基づいて事業を廃止する旨の届出があったため、同法第78条第2号及び第85条第2号並びに第115条の10第2号及び第115条の30第2号の規定により告示する。

令和6年12月3日

神戸市長 久元喜造

介護保険事業所番号	事業所等の名称	事業所等の所在地	申請者の名称	申請者の主たる事務所の所在地	廃止年月日	サービスの種類
2870802416	合同会社西舞子サポートセンター	兵庫県神戸市垂水区西舞子2丁目8-14	西舞子サポートセンター	兵庫県神戸市垂水区西舞子2丁目8-14-101	令和6年10月31日	訪問介護
2875002996	医療法人社団顕修会	兵庫県神戸市北区鈴蘭台西町二丁目21番5号	訪問介護ステーションウェルカトレア	兵庫県神戸市北区鈴蘭台西町二丁目22番3号	令和6年10月31日	訪問介護
2875103539	株式会社ポート・リハビリサービス	兵庫県神戸市中央区中山手通3-4-6 エイコー山手プラザ3F	株式会社ポート・リハビリサービス神戸駅前店福祉用具貸与事業所	兵庫県神戸市中央区多聞通2-1-1 多聞プラムビル1階	令和6年10月31日	介護予防福祉用具貸与
2875103539	株式会社ポート・リハビリサービス	兵庫県神戸市中央区中山手通3-4-6 エイコー山手プラザ3F	株式会社ポート・リハビリサービス神戸駅前店福祉用具貸与事業所	兵庫県神戸市中央区多聞通2-1-1 多聞プラムビル1階	令和6年10月31日	福祉用具貸与

令和6年12月3日 神戸市公報第3888号

2875104156	合同会社エイト	兵庫県神戸市須磨区道正台1丁目3-12-106号	ケアプランセンターノエル	兵庫県神戸市中央区多聞通5丁目1-20 シティハイツ多聞 403号	令和6年10月31日	居宅介護支援
------------	---------	--------------------------	--------------	-----------------------------------	------------	--------

神戸市告示第441号

次の事業者について、介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項及び第54条の2第1項本文の事業者の指定をしたので、同法第78条の11及び第115条の20の規定により告示する。

令和6年12月3日

神戸市長 久元喜造

介護保険事業所番号	事業所等の名称	事業所等の所在地	指定申請者の名称	指定申請者の所在地	指定年月日	サービス種類
2890700418	リハビリケア ゆう	兵庫県神戸市須磨区白川台1丁目4-3	株式会社 YOU	兵庫県神戸市須磨区白川台1丁目4-3	令和6年11月1日	地域密着型 通所介護

令和6年12月3日 神戸市公報第3888号

神戸市告示第442号

次の医療機関について、生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条および中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の指定をしたので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

令和6年12月3日

神戸市長 久 元 喜 造

名称	所在地	指定年月日
訪問看護ステーション みなと	神戸市中央区大日通2丁目2番6号	令和6年10月1日

神戸市告示第443号

次の指定医療機関について、生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2および中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条4項の規定により、当該指定医療機関の事業を休止したとして届出があったので、生活保護法第55条の2の規定により告示する。

令和6年12月3日

神戸市長 久元喜造

1 病院，診療所又は薬局

名 称	所 在 地	休止年月日
訪問看護ステーションうさぎ東事業所	神戸市東灘区岡本3丁目10番16号	令和6年9月1日

令和6年12月3日 神戸市公報第3888号

神戸市告示第444号

次の指定医療機関について、生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2および中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、当該指定医療機関の事業を廃止したとして届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

令和6年12月3日

神戸市長 久 元 喜 造

名称	所在地	廃止年月日
吉川歯科医院	神戸市東灘区北青木4丁目17番3号	令和6年10月31日
こはく薬局	神戸市中央区多聞通2丁目1番12号	令和6年10月31日

神戸市告示第445号

次の指定介護機関について、生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2および中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、当該指定介護機関の名称等に変更があったとして届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

令和6年12月3日

神戸市長 久元喜造

当該変更にかかる介護事業所の名称	当該変更にかかる介護事業所の所在地	介護事業者の名称	介護事業者の主たる事務所の所在地	変更年月日	サービス種類
居宅介護支援事業所みなとがわケアプランセンター	(新)神戸市兵庫区菊水町5丁目2番3号 (旧)神戸市兵庫区菊水町5丁目4番6号	医療法人 尚生会	神戸市兵庫区湊川町3丁目13番20号	令和3年 10月15 日	訪問介護 居宅 介護支援（ケア プラン作成）
ホームヘルプサービスあおぞら	(新)神戸市灘区中原通2丁目2番1号 (旧)神戸市灘区水道筋5丁目1番15号	ろっこう 医療生活 協同組合	神戸市灘区中原通2丁目2番1号	令和6年 11月1日	訪問介護 訪問 型サービス（独 自）

神戸市告示第446号

次の施術者について、生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条および中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の指定をしたので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

令和6年12月3日

神戸市長 久元喜造

1. はりきゅう師

施術所の名称	施術者の氏名	施術所の所在地	指定年月日
黒田 祥子（悠はりきゅう接骨院）	黒田 祥子	神戸市須磨区堀池町2丁目1番2 9号	令和6年10月1 日
西谷 眞穂（神門鍼灸整骨院 甲東園院）	西谷 眞穂	兵庫県西宮市甲東園3丁目2番3 5号	令和6年10月29 日
奥津 えり子（えりこ鍼灸治療室）	奥津 えり子	神戸市東灘区魚崎西町4丁目2番 45号	令和6年9月1 日

神戸市告示第447号

次の指定を受けた施術者について、生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の2および中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条4項の規定により、当該指定を受けた施術者の開設している施術所の名称等に変更があったとして届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

令和6年12月3日

神戸市長 久元喜造

1. はりきゅう師

施術所の名称	施術者の氏名	施術所の所在地	変更年月日
益田 真也（ゆう鍼灸治療院）	益田 真也	(新)神戸市長田区五番町2丁目6番24号 (旧)神戸市兵庫区中道通9丁目1番4号	令和6年11月1日

神戸市告示第448号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、公金の徴収に関する事務（以下「公金事務」という。）を委託したので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和6年12月3日

神戸市長 久 元 喜 造

1 施設名及び受託者

施設名	委託先
神戸市立博物館	神戸市中央区三宮町3丁目7番6号 日東カスタディアル・サービス株式会社 神戸支店 支店長 関口 元樹

2 業務の名称

神戸市立博物館インフォメーション業務

3 委託期間

令和6年12月9日から令和7年3月31日まで

神戸市告示第449号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和6年12月3日

神戸市長 久 元 喜 造

- 1 指定納付受託者の指定を受けた者
東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号
株式会社DGフィナンシャルテクノロジー
- 2 指定納付受託者に納入させる歳入等
ふるさと納税寄附金（ふるさとらべる）
- 3 指定納付受託者による納付の委託を開始する日
令和6年12月9日

神戸市告示第450号

港湾法（昭和25年法律第218号）第37条の11第2項に定める港湾隣接区域において、指定する物件を放置（以下、「放置物件等」という。）する禁止行為があったが、放置物件等の所有者または占有者、その他権原を有する者（以下、「所有者等」という。）を確認することができなかった。

同法第56条の4第2項の規定に基づき、事前の撤去告示（神戸市告示第401号）を行ったが、所有者等を確認することができなかったため、同法第56条の4第4項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和6年12月3日

神戸市長 久元喜造

1 保管した放置物件等

場所 神戸市立須磨ヨットハーバー

管理番号	放置物件等一覧				撤去した日時
	名称又は種類	形状	数量	放置場所	保管を始めた日時
1～44	自転車	シティサイクル型	44	神戸市立 須磨ヨットハーバー 北ハーバー	11月20日10時 同日12時
45、46	自転車	電動アシスト型	2		
47～63	自転車	ミニベロ型	17		
64～66	自転車	マウンテンバイク型	3		
67～71	原動機付自転車	スクーター	5		

*管理番号は、港湾局神戸港管理事務所が整理の必要上、付した番号です。

2 保管場所

神戸市立須磨ヨットハーバー北ハーバー

3 保管した放置物件等の返還手続き

放置物件等の鍵など、その他所有者等であることを証する物を提示しなければならない。

また、保管した工作物等の所有権等の権原を有することを証する書面を神戸市港湾局神戸港管理事務所に提出すること。

4 その他

この告示の日から起算して6箇月を経過してもなお放置物件等（この告示の日から3箇月を経過してもなお返還できない場合において、その保管に不相当な費用若しくは手数を要するため放置物件等を売却した代金を含む。）を返還することができないときは、当該物件の所有権は本市に帰属する。

5 問い合わせ等

(1) 受付時間

平日 午前9時から午後5時まで

(2) 連絡先

中央区港島中町4丁目1番1号 ポートアイランドビル6階
神戸市港湾局神戸港管理事務所
電話 304-2501

神戸市公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第2項の規定による意見書の提出があったので、同法第8条第3項の規定により次のとおり公告するとともに、当該意見書を次のとおり縦覧に供します。

令和6年11月20日

神戸市

代表者 神戸市長 久元喜造

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）ラ・ムー名谷店

神戸市垂水区名谷町字中坊59番2 他

2 提出された意見書の数

1通

3 提出された意見の概要

西名協議会及び名谷財産区管理会、西名自治会、名谷ふれあいのまちづくり協議会から提出された意見書

意見

(1) 交通渋滞並びに事故の増加の懸念について

交通への配慮（当該店舗の車両出入口付近は、福田中学校への通学路でもあるため、渋滞・事故の増加）

11月26日オープンのマリンピア神戸及び建設予定のオーケー垂水店（小東山本町4丁目）・ハローズ多聞店（本多聞2丁目）等、新設商業施設設置計画による交通増加も留意する。

ア 当該店舗敷地内にて、県道垂水・妙法寺線からの車両進入退出に際し、一車線分（県道に当該敷地が面するすべての延長にて）専用進入退出路を設け、スムーズに車両が通行できるようにする。（例：ミリオンタウン西神中央店の東部からの進入路参照）

イ 事業者への要望ではないが警察に対し、当該店舗用地南端部付近の県道垂水・妙法寺線中央分離帯の切下げ部分において南進車両の右折及びUターン不可を熟望する。但し、名谷97号線より県道への左折北進・右折南進は従来のまま許可する。（付近住民の従来からの利便性のため。）

ウ 当該店舗出入口・店舗駐車場内及び県道垂水・妙法寺線と名谷97号線南端交差点付近の交通誘導員の常駐。

エ 名谷あじさい公園信号及び駐車場入口にて、店舗利用者の駐車不可の看板設置。

(2) 24時間営業における隣接の名谷あじさい公園及び近隣住宅の治安悪化・風紀の乱れ等環境悪化について

ア 営業時間を9時から24時までとする。

イ 当該店舗敷地内及び名谷あじさい公園内の防犯カメラの事業者費用負担についての設置。

ウ 名谷あじさい公園清掃等維持管理の事業者協力。

理由

- ア 当該店舗の車両出入口は北側進入・南側退出の一か所であるため、現在休日等にて、名谷町交差点から北側の「回転寿司スシロー」付近まで渋滞している状況がさらに悪化することが懸念される。また、当該立地法届出時に交通量調査を行っているようだが、11月26日にオープンされるマリンピア神戸による交通条件を加味していないので、神戸市北部・西部等からの相当数の車両増加が考えられる。故に西名バス停付近までの渋滞の延伸が懸念される。
- イ 当該店舗より垂水区南部からの来店車両は、県道垂水・妙法寺線あじさい公園信号のUターン若しくは、当該県道より名谷97号線へ左折後、西名1号線へ右折の上、あじさい公園信号（右折後信号までの距離も非常に短い。）を右折し、県道に流入後、当該店舗に進入する必要となる。今後、建設予定の「オーケー垂水店」（小東山本町4丁目）・「ハローズ多聞店」（本多聞2丁目）等の食品スーパーが新設されれば、さらに西名1号線への車両流入が増加し、名谷97号線と西名1号線との交差点が混雑するので、名谷97号線の渋滞・事故増加が懸念される。（事業者は、垂水区北部来店者が多数と考えているが、ラ・ムーの既存店舗展開を鑑みると垂水区南部・東部の店舗利用者が大蔵海岸店を利用するとは考えにくい。（国道2号線が常時渋滞のため））
- ウ 当該店舗より垂水区西部からの来店車両は、西名1号線を南進通行し、来店することが容易に考えられ（垂水インター交差点が渋滞のため）、現在でも垂水ジャンクション上にある橋梁を超える時間帯が多々あるので、更なる渋滞延伸が予想される。（この渋滞を回避するため、本四高速神戸管理センター方面への三差路にて、西名2号線に進入の上、名谷97号線に向かう右左折車両が予想される。）（名谷97号線は、あじさい公園より北部（名谷福祉センターから北側）は幅員が狭小で、普段住民の利用しかなく事故等につながる。））
- エ 当該店舗より垂水区東部からの来店車両は、県道神戸・明石線より、狭小な幅員が存在する東名1号線を荒神橋まで向かい、橋を西進し、県道垂水・妙法寺線へと通行する車両が多数予想される。
- オ 名谷あじさい公園駐車場・近隣店舗への無断駐車及び名谷97号線の路上駐車（近隣住民とのトラブル）等が懸念される。特に公園駐車場は土日利用者が多いので、公園利用者が駐車できなくなる。また、公園駐車場出入口にての混雑が予想される。（公園利用者は幼児・小学生が多数いるので、事故に注意。）
- カ 県道垂水・妙法寺線及び名谷97号線は、福田中学校への通学路となっている。また、現状名谷町は、福田中学校・桃山台中学校の選択可能である地域が存在しているが、次年度より桃山台隣接開発団地「ウインズタウン神戸みずき台」が完成したため、福田中学校のみとなり、通学生徒の増加が明らかである。ゆえに、事業者は福田中学校と密に連絡をとり、交通誘導員等の対処する必要がある。
- キ 24時間営業において、夜間・深夜の利用者による騒音（現在、付近は公園しかなく静粛である。阪神高速湾岸線7期の橋梁により音が反響する。また、以前夏休みなど夜間に花火等を行う者あり。）・風紀の乱れ・店舗周辺にて塵の不法投棄（特に公園である。垂水建設事務所は、名谷あじさい公園管理会に維持管理を任せている部分

が多数あるので、当管理会の負担が重くなる。また、当管理会も高齢化が進み、担い手が少なくなっているのが現状である。)が予想される。

4 縦覧期間

令和6年11月20日から令和6年12月20日まで

5 縦覧場所

神戸市中央区御幸通6丁目1番12号

三宮ビル東館4階

神戸市経済観光局経済政策課

神戸市公告

神戸農業振興地域整備計画を変更し定めるので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第4項において準用する同法第11条第1項の規定により、当該変更に係る神戸農業振興地域整備計画案について変更理由を付して、令和6年11月25日の翌日から起算して15日間（令和6年12月10日まで）神戸市経済観光局農政計画課において縦覧に供します。

なお、上記の縦覧期間中に神戸市民は同法第11条第2項に基づき神戸農業振興地域整備計画案に対して、神戸市に意見書を提出することができます。

また、神戸農業振興地域整備計画案のうち農用地利用計画案に係る農用地区域内にある土地の所有者その他その土地に関し権利を有する者は、同法第11条第3項に基づき農用地利用計画案に対して異議があるときは、令和6年12月10日の翌日から起算して15日以内（令和6年12月25日まで）に神戸市までこれを申し出ることができます。

令和6年11月25日

神戸市

代表者 神戸市長 久元喜造

1 意見書の提出先等

(1) 提出先 神戸市経済観光局農政計画課

(2) 提出方法及び提出期限

郵送、持参による提出とし、電話による意見は受け付けません。なお、郵送による提出は、縦覧完了日の令和6年12月10日までの消印のあるものとします。

郵送及び持参先：郵便番号 651-0087

神戸市中央区御幸通6丁目1番12号三宮ビル東館3階

神戸市経済観光局農政計画課

(3) 提出にあたっての注意事項

ア 意見書は、農業振興地域整備計画案に対する意見以外は提出することはできません。

イ 意見書には、個人の場合にあつては、住所、氏名、職業を、法人の場合にあつては、法人名、代表者名、事業所の所在を記載してください。

ウ 提出された意見書は、その内容を公表する場合があります。

エ 提出のあった意見には個別の回答はせず、神戸農業振興地域整備計画の公告時に、意見の要旨とその処理方法を併せて公告します。

(4) 意見書の処理方法

提出された意見については、必要に応じ神戸農業振興地域整備計画案の修正意見として取り入れることとします。なお、その際には、神戸農業振興地域整備計画の変更公告時にその処理結果を公表します。

2 異議申出の際の提出先等

(1) 提出先 神戸市経済観光局農政計画課

(2) 提出方法及び提出期限

郵送、持参による提出とし、縦覧完了日の翌日（令和6年12月11日）から令和6年12月25日までに提出されたものとします。

郵送及び持参先：郵便番号 651-0087

神戸市中央区御幸通6丁目1番12号三宮ビル東館3階

神戸市経済観光局農政計画課

(3) 提出にあたっての注意事項

異議の申出は、次の事項を記載した書面に異議申出人が押印して行うこととします。異議申出人が法人その他社団若しくは財団であるとき、総代を互選したとき、又は代理人によって異議申出をするときは、異議申出書には、次の事項のほか、その代表若しくは管理人、総代又は代理人の氏名及び住所を記載すること。

- ・ 異議申出人の氏名及び年齢又は名称並びに住所
- ・ 異議申出に係る農用地利用計画の案
- ・ 異議申出人が、農用地利用計画の案に係る当該農用地区域内の土地について有する所有権その他の権利の種類及びその土地の所在並びにその土地について異議申出人以外の者が有する所有権、その他権利の種類及びその者の氏名又は名称及び住所
- ・ 異議の申出に係る農用地利用計画の案の縦覧があったことを知った日
- ・ 異議申出の趣旨及び理由
- ・ 神戸市の異議申出ができる旨の教示の有無及びその内容
- ・ 異議申出の年月日

神戸市公告

神戸市環境影響評価等に関する条例（平成9年10月条例第29号）第29条第3項の規定により次の対象事業に係る同条第1項の規定による事後調査の結果を記載した報告書及びその概要を記載した書類（以下「概要書」という。）の提出があったので、同条第4項の規定により公告するとともに、当該概要書の写しを次のとおり公衆の縦覧に供します。

令和6年12月3日

神戸市長 久元 喜造

1 対象事業の概要

事業の名称	六甲アイランド南建設事業
事業者の名称	(1) 国(国土交通省近畿地方整備局) (2) 神戸市 (3) 大阪湾広域臨海環境整備センター
代表者	(1) 国土交通省近畿地方整備局長 長谷川 朋弘 (2) 神戸市長 久元 喜造 (3) 理事長 服部 洋平
事業者の所在地	(1) 大阪府中央区大手前3丁目1番41号(大手前合同庁舎) (2) 神戸府中央区加納町6丁目5番1号 (3) 大阪府北区中之島2丁目2番2号
事業の種類及び規模	(1) 公有水面の埋立て 面積 286ha (2) 防波堤の建設 第八南防波堤 延長 1,200m 第九防波堤 延長 600m (3) 廃棄物最終処分場の整備 管理型廃棄物最終処分場(神戸沖埋立処分場) 面積 88ha
対象事業の位置	神戸市東灘区向洋町地先水面

2 縦覧の期間

令和6年12月3日(火曜)から12月16日(月曜)まで

3 縦覧の場所

神戸府中央区磯上通7丁目1番5号 三宮プラザEAST2階
神戸府環境局環境保全課

4 縦覧の時間

午前9時から午後5時まで

神戸市公告

神戸市都市景観条例（令和3年12月条例第25号）第17条第2項の規定に基づく協議の申し出がありましたので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、当該申し出に係る書面及び図書の写しを都市局景観政策課窓口において一般の縦覧に供します。

令和6年12月3日

神戸市長 久元喜造

- 1 景観影響建築行為予定者の氏名及び住所
阪急阪神不動産株式会社 住宅事業本部長 古谷 慎一
大阪市北区芝田1丁目1番4号 阪急ターミナルビル内
- 2 設計者の氏名、住所及び連絡先
株式会社東急設計コンサルタント 尾田 岳志
大阪市北区曾根崎2丁目16番26号
06-7669-8001
- 3 景観影響建築行為の概要
 - (1) 所在及び地番 神戸市中央区相生町1丁目3番12
 - (2) 敷地面積 約 985平方メートル
 - (3) 建築面積 約 688平方メートル
 - (4) 延べ面積 約9,172平方メートル
 - (5) 高さ 約59.93メートル
 - (6) 構造 鉄筋コンクリート造
 - (7) 階数 地上20階
 - (8) 建物用途 共同住宅
- 4 市民等に対する説明会の開催日時及び場所
令和6年12月10日（火）19時00分から
神戸市中央区元町通4丁目2番14号 こうべまちづくり会館 2階ホール
- 5 縦覧の期間
令和6年12月3日から令和6年12月16日まで

神戸市公告

神戸市都市景観条例（令和3年12月条例第25号）第17条第2項の規定に基づく協議の申し出がありましたので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、当該申し出に係る書面及び図書の写しを都市局景観政策課窓口において一般の縦覧に供します。

令和6年12月3日

神戸市長 久 元 喜 造

- 1 景観影響建築行為予定者の氏名及び住所
株式会社長谷工ライブネット
取締役社長 松田 隆幸
東京都港区芝3丁目8番2号
- 2 代理者の氏名、住所及び連絡先
福富涼建築研究所一級建築士事務所
福富 涼
兵庫県神戸市中央区磯辺通2丁目1番22号
078-958-7675
- 3 景観影響建築行為の概要
 - (1) 所在及び地番 神戸市中央区栄町通3丁目3番6号
 - (2) 敷地面積 約 312平方メートル
 - (3) 建築面積 約 241平方メートル
 - (4) 延べ面積 約2,134平方メートル
 - (5) 高さ 約43.24メートル
 - (6) 構造 鉄筋コンクリート造
 - (7) 階数 地上14階
 - (8) 建物用途 共同住宅
- 4 縦覧の期間
令和6年12月3日から令和6年12月16日まで

神戸市公告

港湾隣接地域を変更するにあたり、港湾法(昭和25年法律第218号)第37条の2第2項の規定により、次のとおり公告します。

なお、当該地域に利害関係を有する方は、公聴会においてその変更に関する意見を述べる事ができます。

令和6年12月3日

神戸港港湾管理者 神戸市
 代表者 神戸市長 久元 喜造

1 変更しようとする港湾隣接地域

昭和46年4月15日神戸市公告第5号の4を次のとおり変更する。

(1) 神戸港港湾隣接地域変更箇所の所在

神戸市灘区灘浜東町

(2) 神戸港港湾隣接地域の範囲

地区名	区 域
御影・新在家	<p>次のイ線、ロ線、ハ線、ニ線、ホ線、へ線及びト線と海面により囲まれた陸域及び灘区灘浜東町のチ線、リ線、ヌ線、ル線、ヲ線、ワ線、カ線、ヨ線、タ線、レ線、ソ線、ツ線、ネ線、ナ線、ラ線、ム線、ウ線、ヰ線、ノ線、オ線、ク線、ヤ線、マ線、ケ線、フ線及びコ線に囲まれた区域を除く陸域</p> <p>イ線 石屋川右岸端から灘区浜田町1丁目1番地の1の南東端まで引いた線</p> <p>ロ線 イ線の終点から247度170メートルの地点まで引いた線</p> <p>ハ線 ロ線の終点から150度50メートルの地点まで引いた線</p> <p>ニ線 ハ線の終点から238度320メートルの地点まで引いた線</p> <p>ホ線 ニ線の終点から220度300メートルの地点まで引いた線</p> <p>へ線 ホ線の終点から237度310メートルの地点まで引いた線</p> <p>ト線 へ線の終点から250度70メートルの地点まで引いた線</p> <p>チ線 灘埠頭船揚場東護岸の南東端から130度50メートルの地点より153度76メートルの地点まで引いた線</p> <p>リ線 チ線の終点から82度387メートルの地点まで引いた線</p> <p>ヌ線 リ線の終点から115度410メートルの地点まで引いた線</p> <p>ル線 ヌ線の終点から116度134メートルの地点まで引いた線</p> <p>ヲ線 ル線の終点から82度744メートルの地点まで引いた線</p> <p>ワ線 ヲ線の終点から35度12メートルの地点まで引いた線</p> <p>カ線 ワ線の終点から352度714メートルの地点まで引いた線</p> <p>ヨ線 カ線の終点から265度59メートルの地点まで引いた線</p> <p>タ線 ヨ線の終点から261度41メートルの地点まで引いた線</p> <p>レ線 タ線の終点から259度81メートルの地点まで引いた線</p> <p>ソ線 レ線の終点から352度112メートルの地点まで引いた線</p>

ツ線	ツ線の終点から 273 度 142 メートルの地点まで引いた線
ネ線	ツ線の終点から 271 度 441 メートルの地点まで引いた線
ナ線	ネ線の終点から 239 度 345 メートルの地点まで引いた線
ラ線	ナ線の終点から 232 度 89 メートルの地点まで引いた線
ム線	ラ線の終点から 221 度 273 メートルの地点まで引いた線
ウ線	ム線の終点から 228 度 22 メートルの地点まで引いた線
ヰ線	ウ線の終点から 236 度 81 メートルの地点まで引いた線
ノ線	ヰ線の終点から 237 度 100 メートルの地点まで引いた線
オ線	ノ線の終点から 228 度 25 メートルの地点まで引いた線
ク線	オ線の終点から 225 度 22 メートルの地点まで引いた線
ヤ線	ク線の終点から 236 度 14 メートルの地点まで引いた線
マ線	ヤ線の終点から 250 度 11 メートルの地点まで引いた線
ケ線	マ線の終点から 258 度 12 メートルの地点まで引いた線
フ線	ケ線の終点から 172 度 38 メートルの地点まで引いた線
コ線	フ線の終点からチ線の起点まで引いた線

2 公聴会の開催期日

令和6年12月19日(木) 午後3時から(受付開始 午後2時30分)

3 公聴会の開催場所

神戸市灘区桜口町4丁目2番1号

灘区役所 4階A会議室

神戸市公告

神戸市私道の変更又は廃止の手続に関する条例（平成13年4月条例第17号）第2条第1項の規定により、私道の変更又は廃止を承認したものは次のとおりです。

令和6年12月3日

(特定行政庁) 神戸市長 久 元 喜 造

指定番号	廃止年月日	道路の位置	延長 (メートル)	幅員 (メートル)
第R6-11号	令和6年 11月20日	神戸市垂水区舞子台5丁目 1561番2	24.69m	4.00~8.00

備考 道路の位置の詳細については、神戸市建築住宅局建築指導部建築安全課備え付けの図面のとおりに

神戸市公告

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条第1項の規定により、なお従前の例によることとされる同法第1条の規定による改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、農用地利用集積計画を次のように定めたので、同法第19条の規定により公告します。

令和6年11月21日

神戸市

代表者 神戸市長 久元喜造

令和6年12月3日 神戸市公報第3888号

(1) 一般

利用権の設定をうける者(乙)	利用権を設定する者(甲)	利用権を設定する土地		設定する利用権		権利の種類 (備考)	内容(土地 の利用目的 を含む。)	借賃の支払の方法
		土地の所在地	現況地目 認定面積 ㎡	開始年月日 終了年月日	貸借料 物			
神戸市北区道場町 伊丹 正典	神戸市北区道場町 今北 博司	北区道場町塩田字随南 349	田 2,017	令和7年1月1日 令和7年12月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
神戸市北区藤原台中町 藤原 道夫	神戸市北区八多町 松原 幸雄	北区八多町深谷字菊元 1644	田 1,359	令和7年1月1日 令和7年12月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
神戸市北区八多町 上畑 政昭	神戸市北区八多町 岡田 孝久	北区八多町屏風字中澤 2138	田 1,635	令和7年1月1日 令和7年12月31日	10,320円/1筆	賃貸借権設定	水田として利用	令和7年12月20日までに 借賃の全額を甲の住所へ 持参する。
神戸市北区八多町 上畑 政昭	神戸市北区八多町 馬場 克治	北区八多町屏風字下畑 2147-1	田 854	令和7年1月1日 令和7年12月31日	2,580円/1筆	賃貸借権設定	水田として利用	令和7年12月20日までに 借賃の全額を甲の住所へ 持参する。
神戸市北区八多町 芝 卓哉	神戸市北区有野台 奥田 修正	北区八多町西畑字谷ノ上 677-1 北区八多町西畑字谷ノ上 679	田 125 田 1,454	令和7年1月1日 令和7年12月31日	1,875円/1筆 21,810円/1筆	賃貸借権設定	水田として利用	令和7年12月20日までに 借賃の全額を甲の住所へ 持参する。
神戸市北区長尾町 坊ケ内 一成	神戸市北区長尾町 坊ケ内 完夫	北区長尾町上津字梅ノ脇 2349-1	田 297	令和7年1月1日 令和7年12月31日	5,000円/1筆	賃貸借権設定	水田として利用	令和7年12月20日までに 借賃の全額を甲の住所へ 持参する。
神戸市北区淡河町 清原 清忠	神戸市北区淡河町 藤原 春美 神戸市北区淡河町 奥田 麻里	北区淡河町北僧尾字込山 361 北区淡河町北僧尾字込山 1995 北区淡河町北僧尾字込山 1997 北区淡河町北僧尾字二ッ池 2049-1 北区淡河町北僧尾字二ッ池 2049-2 北区淡河町北僧尾字二ッ池 2050 北区淡河町北僧尾字二ッ池 2051 北区淡河町北僧尾字二ッ池 2052 北区淡河町北僧尾字二ッ池 2053	田 704 田 1,936 田 835 畑 351 田 904 田 1,064 田 1,289 田 1,631 田 2,214	令和7年1月1日 令和7年12月31日	玄米63kg/1筆 玄米147kg/1筆 玄米57kg/1筆 玄米21kg/1筆 玄米48kg/1筆 玄米69kg/1筆 玄米85kg/1筆 玄米128kg/1筆 玄米135kg/1筆	賃貸借権設定	水田として利用 水田として利用 水田として利用 普通畑として利用 水田として利用 水田として利用 水田として利用 水田として利用 水田として利用	令和7年12月20日までに 借賃の全額を甲の住所へ 持参する。

令和6年12月3日 神戸市公報第3888号

神戸市北区大沢町 岩形 孝司	伊丹市東野 小西 晃一	【従前地】 北区大沢町日西原字中大畑 917-1 【換地予定地】 (北区大沢町日西原字中大畑 3233) (北区大沢町日西原字中大畑 3234) (北区大沢町日西原字踊子 3239)	田 2,786 (田) (1,386) (田) (1,591) (田) (774)	令和7年1月1日 令和7年12月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
神戸市北区大沢町 阿部 吉雄	三田市すずかけ台 乗池 登代子	北区大沢町簾字笹之越 952	田 1,710	本公告日 令和7年12月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
神戸市北区小倉台 豊藏 玄	神戸市北区有野町 流元 勇助 神戸市北区有野町 流元 照美	北区有野町二郎字越野 233-3	田 991	令和7年1月1日 令和8年12月31日	80,000円/1筆	賃貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該 年に係る借賃の全額を甲 の住所へ持参する。
神戸市東灘区御影 内田 充	神戸市北區道場町 大西 農夫	北區道場町塩田字神子ヶ谷 3443	畑 148	令和7年1月1日 令和9年12月31日		使用貸借権設定	普通畑として利用	
神戸市北区八多町 山口 泰作	京都府京都市伏見区深草池ノ内町 平山 真大	北区八多町附物字六地藏 1916 北区八多町附物字六地藏 1919	田 2,205 田 820	令和7年1月1日 令和9年12月31日	玄米61kg/1筆 玄米23kg/1筆	賃貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該 年に係る借賃の全額を甲 の住所へ持参する。
神戸市北区藤原台中町 山田 純子	神戸市北区八多町 平山 英敏	北区八多町附物字六地藏 1920	田 335	令和7年1月1日 令和9年12月31日	5,000円/1筆	賃貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該 年に係る借賃の全額を甲 の住所へ持参する。
神戸市北区八多町 山口 賢治	京都府京都市伏見区深草池ノ内町 平山 真大	北区八多町附物字西川池 1961 北区八多町附物字ガサガサ 1995 北区八多町附物字ガサガサ 1973 北区八多町附物字ガサガサ 1980 北区八多町附物字ガサガサ 1981	田 884 田 756 田 841 田 1,222 田 546	令和7年1月1日 令和9年12月31日	玄米22kg/1筆 玄米28kg/1筆 玄米14kg/1筆	使用貸借権設定 賃貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該 年に係る借賃の全額を甲 の住所へ持参する。

令和6年12月3日 神戸市公報第3888号

神戸市北区藤原台中町 山田 純子	京都府京都市伏見区深草池ノ内町 平山 真大	北区八多町附物字ガサガサ 1979	田 792	令和7年1月1日 令和9年12月31日	10,000円／1筆	貸貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該年に係る借賃の全額を甲の住所へ持参する。
神戸市北区八多町 平谷 昌夫	京都府京都市伏見区深草池ノ内町 平山 真大	北区八多町附物字わらど下 2030	田 1,578	令和7年1月1日 令和9年12月31日	玄米40kg／1筆	貸貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該年に係る借賃の全額を甲の住所へ持参する。
神戸市北区淡河町 坂本 勝敏	神戸市東灘区住吉本町 藤原 隆道	北区淡河町萩原字才ノ神 1429	田 1,475	令和7年1月1日 令和9年12月31日	19,000円／1筆	貸貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該年に係る借賃の全額を甲の指定する預金口座へ振り込む。
神戸市北区淡河町 藤原 浩之	神戸市北区淡河町 清原 初美	北区淡河町北僧尾字平野 2569-1 北区淡河町北僧尾字平野 2570-1 北区淡河町北僧尾字平野 2570-2 北区淡河町北僧尾字平野 2571 北区淡河町北僧尾字内平野 2679 北区淡河町北僧尾字内平野 2683	田 1,376 畑 243 田 1,441 田 2,334 田 836 田 1,660	令和7年1月1日 令和9年12月31日	1,376円／1筆 243円／1筆 1,441円／1筆 2,334円／1筆 836円／1筆 1,660円／1筆	貸貸借権設定	水田として利用 普通畑として利用 水田として利用 水田として利用 水田として利用	毎年12月20日までに当該年に係る借賃の全額を甲の指定する預金口座へ振り込む。
神戸市北区山田町 山田 康裕	神戸市西区月が丘 椿原 洋子	北区山田町福地字八田 25-1	田 879	令和7年1月1日 令和10年12月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
神戸市中央区神仙寺通 馬路 宗光	神戸市北区桂木 西田 勇人	北区山田町中字宮ノ片 77 北区山田町中字宮ノ片 78 北区山田町中字宮ノ片 79 北区山田町中字宮ノ片 81	田 1,033 田 1,058 田 1,218 田 851	令和7年1月1日 令和11年12月31日	5,000円／1筆 5,000円／1筆 5,000円／1筆 5,000円／1筆	貸貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該年に係る借賃の全額を甲の指定する預金口座へ振り込む。
神戸市北区鹿の子台北町 中川 優	神戸市北区藤原台南町 前田 利治	北区大沢町神付字栗谷 1135 北区大沢町神付字栗谷 1139-1 北区大沢町神付字栗谷 1139-2 北区大沢町神付字栗谷 1139-3 北区八多町深谷字西長尾 1909	田 998 田 135 田 768 田 394 畑 3,703	令和7年1月1日 令和11年12月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
					29,730円／1筆	貸貸借権設定	普通畑として利用	毎年12月20日までに当該年に係る借賃の全額を甲の住所へ持参する。

令和6年12月3日 神戸市公報第3888号

神戸市北区長尾町上津字北向3867-2 株式会社 こうべファーム 代表取締役 奥野 年一	神戸市北区長尾町 堂ノ前 公之	北区長尾町上津字下流田 5808-1 北区長尾町上津字下流田 5808-2 北区長尾町上津字塚ヶ坪 5827	田 2,108 田 1,220 田 663	令和7年1月1日 令和11年12月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
神戸市北区淡河町 下田 興紀	神戸市北区淡河町 福尾 美恵子	北区淡河町南僧尾字白谷 1452-1 北区淡河町南僧尾字白谷 1453 北区淡河町南僧尾字下田 1604-1 北区淡河町南僧尾字下田 1604-2 北区淡河町南僧尾字十田 1640-1 北区淡河町南僧尾字十田 1640-3 北区淡河町南僧尾字十田 1641 北区淡河町南僧尾字十田 1641-5	田 608 田 208 田 3.3 田 783 田 144 田 35 田 400 田 36	令和7年1月1日 令和11年12月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
神戸市北区淡河町 辻野 保義	神戸市西区井吹台北町 松本 暁美	北区淡河町南僧尾字向沢 1517-1	田 489の内240	令和7年1月1日 令和11年12月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
神戸市北区淡河町 加嶋 秀行	神戸市北区淡河町 藤田 寛之	北区淡河町南僧尾字北鹿嶋 1802 北区淡河町南僧尾字宮ノ谷 1993 北区淡河町南僧尾字宮ノ谷 1994	田 2,092 田 3,019 田 2,280	令和7年1月1日 令和11年12月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
加東市平木 山口 寛人	神戸市北区淡河町 山中 みち子	北区淡河町南僧尾字宮ノ谷 2001 北区淡河町南僧尾字宮ノ谷 2004	田 777 田 882	令和7年1月1日 令和11年12月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
神戸市北区淡河町 藤田 昌孝	神戸市西区美賀多台 田谷 和彦	北区淡河町南僧尾字西北 2038	田 2,064	令和7年1月1日 令和11年12月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
神戸市北区淡河町 藤井 慶純	神戸市北区淡河町 藤田 寛之	北区淡河町南僧尾字中所 2073	田 2,364	令和7年1月1日 令和11年12月31日		使用貸借権設定	水田として利用	

令和6年12月3日 神戸市公報第3888号

神戸市北区淡河町 山中 啓史	神戸市西区井吹台北町 松本 暁美	北区淡河町南僧尾字鶴間 2285 北区淡河町南僧尾字鱸間 2286 北区淡河町南僧尾字鱸間 2287 北区淡河町南僧尾字横尾垣 2306-1 北区淡河町南僧尾字横尾垣 2306-2 北区淡河町南僧尾字横尾垣 2306-3	田 1,397 田 1,888 田 1,083 田 562 田 527 田 474	令和7年1月1日 令和11年12月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
神戸市北区淡河町 平井 修三	神戸市北区淡河町 横尾 暢夫	北区淡河町南僧尾字新賀 2386-1 北区淡河町南僧尾字新賀 2386-2 北区淡河町南僧尾字新賀 2386-3	田 164 田 494 田 725	令和7年1月1日 令和11年12月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
神戸市北区淡河町 加嶋 秀行	神戸市須磨区潮見台町 加島 延行	北区淡河町南僧尾字新賀 2393 北区淡河町南僧尾字新賀 2394 北区淡河町南僧尾字新賀 2395 北区淡河町南僧尾字新賀 2396	田 2,899 田 1,324 田 1,125 田 2,008	令和7年1月1日 令和11年12月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
神戸市中央区神仙寺通 馬路 宗光	神戸市北区花山東町 橋本 美千代	北区山田町中字宮ノ片 68 北区山田町中字宮ノ片 69 北区山田町中字宮ノ片 70 北区山田町中字宮ノ片 75	田 808 田 863 田 799 田 910	令和7年1月1日 令和11年12月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
神戸市須磨区南落合 高木 悠太	神戸市須磨区高尾台 福田 照子	北区山田町中字宮ノ片 76-1	田 496	令和7年1月1日 令和11年12月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
神戸市須磨区南落合 高木 悠太	尼崎市三反田町 西田 宗雄	北区山田町中字宮ノ片 76-2	田 437	令和7年1月1日 令和11年12月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
神戸市北区鈴蘭台南町 小山 須良	神戸市北区山田町 谷口 司	北区山田町西下字大道下 18 北区山田町西下字大道下 19	田 882の内612 田 634	令和7年1月1日 令和11年12月31日	6,120円／1筆 6,340円／1筆	賃貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該年に係る借賃の全額を甲の住所へ持参する。

令和6年12月3日 神戸市公報第3888号

神戸市北区山田町 坂田 清三	西宮市門前町 東田 成弘	北区山田町藍那字上町 3 北区山田町藍那字上町 4-1 北区山田町藍那字上町 7-1 北区山田町藍那字上町 9 北区山田町藍那字上町 13	田 555 田 839 田 991 田 416 田 1,765	令和7年1月1日 令和11年12月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
伊丹市宮ノ前 根本 伸文	神戸市北区有野町 滑浦 武志	北区有野町二郎字庵野 298 北区有野町二郎字庵野 300-2	田 555 田 165	令和7年1月1日 令和11年12月31日	44,000円／1筆 2,400円／1筆	貸貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該 年に係る借賃の全額を甲 の住所へ持参する。
神戸市北区道場町 西垣内 祥三	神戸市北区道場町 西垣内 静世	北区道場町塩田字下隨南 817-1 北区道場町塩田字下隨南 817-6 北区道場町塩田字大歳前 1055	田 548 田 333 田 1,083	令和7年1月1日 令和11年12月31日	5,480円／1筆 3,330円／1筆 10,830円／1筆	貸貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該 年に係る借賃の全額を甲 の住所へ持参する。
神戸市北区道場町 東浦 市治	神戸市北区道場町 宇津 英人	北区道場町塩田字塚ヶ坪 1130-1 北区道場町塩田字塚ヶ坪 1130-3 北区道場町塩田字塚ヶ坪 1130-4	田 1,618 田 488 田 311	令和7年1月1日 令和11年12月31日	14,724円／1筆 4,441円／1筆 2,830円／1筆	貸貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該 年に係る借賃の全額を甲 の住所へ持参する。
三田市末 松本 和久	神戸市北区道場町 森谷 厚實	北区道場町塩田字ニケ谷 2017-1 北区道場町塩田字ニケ谷 2018 北区道場町塩田字ニケ谷 2019 北区道場町塩田字ニケ谷 2021 北区道場町塩田字ニケ谷 2025-1	田 1,326 田 1,725 田 9,91 田 198 田 1,275	令和7年1月1日 令和11年12月31日	玄米53kg／1筆 玄米68kg／1筆 玄米0.4kg／1筆 玄米8kg／1筆 玄米50.6kg／1筆	貸貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該 年に係る借賃の全額を甲 の住所へ持参する。
神戸市北区鹿の子台北町 中川 優	大阪府豊中市上新田 大谷 利昭	北区大沢町神付字栗谷 1126 北区大沢町神付字栗谷 1127	田 1,446 田 687	令和7年1月1日 令和11年12月31日	8,490円／1筆 4,030円／1筆	貸貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該 年に係る借賃の全額を甲 の指定する預金口座へ振り 込む。
神戸市北区鹿の子台北町 中川 優	神戸市北区大沢町 谷畑 壽壽代	北区大沢町神付字土保池 1176 北区大沢町神付字土保池 1177	田 756 田 1,117	令和7年1月1日 令和11年12月31日	5,370円／1筆 7,940円／1筆	貸貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該 年に係る借賃の全額を甲 の指定する預金口座へ振り 込む。

令和6年12月3日 神戸市公報第3888号

神戸市北区大沢町 石井 孝雄	京都府宇治市宇治琵琶 中尾 和也	北区大沢町神付字ナメラ 1314 北区大沢町神付字釜谷 1341-1	田 5,677 田 4,796	令和7年1月1日 令和11年12月31日	80,000円／1筆 70,000円／1筆	賃貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該 年に係る借賃の全額を甲 の住所へ持参する。
神戸市北区八多町 畑 一彦	神戸市北区京地 前田 直美	北区八多町上小名田字坂ノ裾 1510 北区八多町上小名田字坂ノ裾 1511 北区八多町上小名田字坂ノ裾 1512	田 525 田 466 田 466	令和7年1月1日 令和11年12月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
神戸市北区上津台 小松 正之	神戸市北区藤原台中町 船橋 英昭	北区八多町吉尾字中筋 1511 北区八多町吉尾字中筋 1512	田 700 田 320	令和7年1月1日 令和11年12月31日	20,000円／1筆 10,000円／1筆	賃貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該 年に係る借賃の全額を甲 の指定する預金口座へ振 り込む。
神戸市北区長尾町上津字北向3867-2 株式会社 こうべファーム 代表取締役 奥野 年一	神戸市北区長尾町 一星 健治	北区長尾町上津字下流田 3649-1 北区長尾町上津字ドヘノ跡 5846	田 984 田 921	令和7年1月1日 令和11年12月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
神戸市北区長尾町上津字北向3867-2 株式会社 こうべファーム 代表取締役 奥野 年一	神戸市北区長尾町 芝崎 英雄	北区長尾町上津字袋谷 5384 北区長尾町上津字八ヶ坪 5391 北区長尾町上津字八ヶ坪 5392 北区長尾町上津字八ヶ坪 5393	田 713 田 2,023 田 1,638 田 1,888	令和7年1月1日 令和11年12月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
神戸市北区長尾町上津字北向3867-2 株式会社 こうべファーム 代表取締役 奥野 年一	神戸市北区長尾町 鶴田 清	北区長尾町上津字正権寺 5745	田 1,514	令和7年1月1日 令和11年12月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
神戸市北区淡河町 中野 康博	神戸市北区淡河町 藤野 亀一	北区淡河町中山字南沢 948	田 2,418	令和7年1月1日 令和11年12月31日	15,000円／1筆	賃貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該 年に係る借賃の全額を甲 の住所へ持参する。
神戸市北区淡河町 山本 進	加古川市別府町 坂口 啓二	北区淡河町野瀬字粟島 2953	田 1,489	令和7年1月1日 令和11年12月31日	5,880円／1筆	賃貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該 年に係る借賃の全額を甲 の住所へ持参する。

令和6年12月3日 神戸市公報第3888号

神戸市北区淡河町 血池 昌行	神戸市北区道場町 廣嶋 泰也	北区淡河町神田字川田 1912 北区淡河町神田字川田 1913 北区淡河町神田字川田 1914 北区淡河町神田字川田 1915 北区淡河町神田字川田 1916 北区淡河町神田字川田 1917	田 1,310 田 1,248 田 1,342 田 1,303 田 1,394 田 1,646	令和7年1月1日 令和11年12月31日	11,800円／1筆 11,200円／1筆 12,100円／1筆 11,700円／1筆 12,500円／1筆 14,800円／1筆	賃貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該 年に係る借賃の全額を甲 の住所へ持参する。
神戸市北区淡河町 鶴巻 耕介	三木市別所町 上野 晃	北区淡河町行原字寺ノ垣 464 北区淡河町行原字寺ノ垣 465	田 629 田 537の内472.67	令和7年1月1日 令和11年12月31日	5,710円／1筆 4,290円／1筆	賃貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該 年に係る借賃の全額を甲 の指定する預金口座へ振 り込む。
神戸市北区淡河町 石野 敏和	神戸市北区唐櫃台 山上 登志子	北区淡河町萩原字坊ノ上 1491	田 834	令和7年1月1日 令和11年12月31日	12,000円／1筆	賃貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該 年に係る借賃の全額を甲 の指定する預金口座へ振 り込む。
神戸市北区淡河町 山上 一夫	神戸市北区唐櫃台 山上 登志子	北区淡河町萩原字西別曾 1772 北区淡河町萩原字岩町 1822	田 3,169 田 84	令和7年1月1日 令和11年12月31日	31,690円／1筆 840円／1筆	賃貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該 年に係る借賃の全額を甲 の指定する預金口座へ振 り込む。
神戸市北区淡河町 齋間 福治	神戸市須磨区潮見台町 加島 延行	北区淡河町南僧尾字山中 1914	田 2,916	令和7年1月1日 令和11年12月31日	10,700円／1筆	賃貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該 年に係る借賃の全額を甲 の指定する預金口座へ振 り込む。
神戸市北区淡河町 山中 啓史	神戸市北区淡河町 山中 みち子	北区淡河町南僧尾字西北 2039	田 1,270	令和7年1月1日 令和11年12月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
神戸市北区淡河町 平井 修三	神戸市西区美賀多台 田谷 和彦	北区淡河町南僧尾字白谷 2247	田 1,986	令和7年1月1日 令和11年12月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
神戸市北区淡河町 山中 啓史	神戸市須磨区潮見台町 加島 延行	北区淡河町南僧尾字横尾垣 2310-1 北区淡河町南僧尾字横尾垣 2318	田 1,660 田 1,526	令和7年1月1日 令和11年12月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
神戸市北区淡河町 宮崎 公良	神戸市北区淡河町 魚井 吉市	北区淡河町野瀬字粟島 2950	田 4,126	令和7年1月1日 令和16年12月31日	18,000円／1筆	賃貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該 年に係る借賃の全額を甲 の指定する預金口座へ振 り込む。

令和6年12月3日 神戸市公報第3888号

神戸市北区淡河町 山本 進	神戸市北区淡河町 前西 卓	北区淡河町野瀬字新田 3001	田 994	令和7年1月1日 令和16年12月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
神戸市北区淡河町 山本 穂積	神戸市北区淡河町 魚井 吉市	北区淡河町野瀬字ヒヨ 3149	田 1,323	令和7年1月1日 令和16年12月31日	4,440円/1筆	貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該年に係る借賃の全額を甲の指定する預金口座へ振り込む。
神戸市北区淡河町 百濟 宣昭	神戸市北区淡河町 鹿嶋 貴志	北区淡河町南僧尾字又五郎 1783 北区淡河町南僧尾字又五郎 1784 北区淡河町南僧尾字東谷 1877 北区淡河町南僧尾字東谷 1878	田 1,019 田 856 田 965 田 1,250	令和7年1月1日 令和16年12月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
神戸市北区淡河町 藤田 雅也	神戸市北区淡河町 藤田 隆史 神戸市北区淡河町 藤田 史子	北区淡河町南僧尾字前沢 1847	田 1,383	令和7年1月1日 令和16年12月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
神戸市北区淡河町 藤田 昌孝	神戸市北区淡河町 藤田 寛之	北区淡河町南僧尾字西北 2035 北区淡河町南僧尾字西北 2036	田 2,108 田 2,301	令和7年1月1日 令和16年12月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
神戸市北区淡河町 藤田 雅也	神戸市北区淡河町 藤田 寛之	北区淡河町南僧尾字中所 2068 北区淡河町南僧尾字中所 2069 北区淡河町南僧尾字中所 2070 北区淡河町南僧尾字中所 2071 北区淡河町南僧尾字中所 2072	田 750 田 1,579 田 452 田 1,014 田 519	令和7年1月1日 令和16年12月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
神戸市北区淡河町 藤田 雅也	神戸市北区淡河町 清原 昇三	北区淡河町南僧尾字中所 2083 北区淡河町南僧尾字中所 2084 北区淡河町南僧尾字中所 2085-1 北区淡河町南僧尾字中所 2085-2	田 2,161 田 2,460 田 1,669 田 320	令和7年1月1日 令和16年12月31日		使用貸借権設定	水田として利用	

令和6年12月3日 神戸市公報第3888号

神戸市北区淡河町 横尾 暢夫	神戸市北区淡河町 池内 鎮直	北区淡河町南僧尾字平井沢 2210-1 北区淡河町南僧尾字平井沢 2210-2 北区淡河町南僧尾字平井沢 2211-1 北区淡河町南僧尾字平井沢 2211-2	田 93 田 1,051 田 664 田 249	令和7年1月1日 令和16年12月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
三木市志染町 浅野 俊彦	神戸市北区淡河町 清原 初美	北区淡河町北僧尾字稲葉 2213 北区淡河町北僧尾字稲葉 2214 北区淡河町北僧尾字稲葉 2215 北区淡河町北僧尾字稲葉 2216-1 北区淡河町北僧尾字稲葉 2216-2	田 1,510 田 1,266 田 1,255 田 1,190 畑 82	令和7年1月1日 令和16年12月31日	玄米30kg/1筆 玄米30kg/1筆 玄米30kg/1筆 玄米28kg/1筆 玄米2kg/1筆	貸借権設定	水田として利用 普通畑として利用	毎年12月20日までに当該年に係る借賃の全量を甲の住所へ持参する。
神戸市北区淡河町 百濟 宣昭	神戸市北区淡河町 岡田 正明	北区淡河町北僧尾字上ノ沢 2787 北区淡河町北僧尾字上ノ沢 2788	田 469 田 1,146	令和7年1月1日 令和16年12月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
神戸市西区伊川谷町 赤松 良英	神戸市西区伊川谷町 重塚 勝三	西区伊川谷町長坂字池田 102	田 3,082	令和7年4月1日 令和8年3月31日	40,000円/1筆	貸借権設定	水田として利用	令和7年12月20日までに借賃の全額を甲の住所へ持参する。
神戸市西区押部谷町 吉田 豊彦	神戸市西区押部谷町 大西 正壽	西区押部谷町細田字平町 1232-2	田 639	令和7年4月1日 令和8年3月31日	4,000円/1筆	貸借権設定	水田として利用	令和7年12月20日までに借賃の全額を甲の住所へ持参する。
神戸市西区桜が丘中町 宮崎 章央	神戸市西区押部谷町 中西 龍太	西区押部谷町養田字小神 85-2	田 1,000	令和7年4月1日 令和8年3月31日	10,000円/1筆	貸借権設定	水田として利用	令和7年12月20日までに借賃の全額を甲の住所へ持参する。
明石市魚住町 水田 将吾	徳島県海部郡海陽町 丸田 諭	西区岩岡町岩岡字和田ヶ市 3281-1 西区岩岡町岩岡字和田ヶ市 3281-2 西区岩岡町岩岡字和田ヶ市 3281-3 西区岩岡町岩岡字和田ヶ市 3298-1 西区岩岡町岩岡字和田ヶ市 3298-2	田 402 田 791 田 331 畑 127 畑 1163	本公告日 令和8年3月31日		使用貸借権設定	水田として利用 水田として利用 水田として利用 普通畑として利用 普通畑として利用	

令和6年12月3日 神戸市公報第3888号

神戸市西区神出町 松尾 秀輝	神戸市西区神出町 胸永 収	西区神出町廣谷字西口 423 西区神出町廣谷字北岡 626-3 西区神出町北字谷北 1133 西区神出町北字谷北 1134	田 2,003 田 1,693 田 1,622 田 1,928	本公告日 令和9年3月31日	玄米33.17kg/1筆 玄米28.04kg/1筆 玄米26.86kg/1筆 玄米31.93kg/1筆	貸貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全額を甲の住所へ持参する。
神戸市西区岩岡町 藤原 秀旨	神戸市西区岩岡町 中村 道昭	西区岩岡町岩岡字和田ヶ市 3200 西区岩岡町岩岡字和田ヶ市 3207	田 2,175 田 2,521	令和7年4月1日 令和10年3月31日	28,275円/1筆 32,773円/1筆	貸貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全額を甲の指定する預金口座へ振り込む。
神戸市西区押部谷町 吉田 豊彦	神戸市垂水区五色山 藤井 利典	西区押部谷町細田字平町 1102 西区押部谷町細田字平町 1232-1	田 1,097 田 364	令和7年4月1日 令和10年3月31日	16,400円/1筆 5,400円/1筆	貸貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全額を甲の住所へ持参する。
神戸市西区糺台 福田 雄大	神戸市西区平野町 津村 純治	西区平野町黒田字下河原 301	田 3,139	令和7年4月1日 令和10年3月31日	90,000円/1筆	貸貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全額を甲の住所へ持参する。
神戸市西区押部谷町 藤本 吉一	神戸市西区押部谷町 大西 康文	西区押部谷町和田字谷合 274 西区押部谷町和田字谷合 275 西区押部谷町和田字内町 1027	田 109 田 343 田 332	本公告日 令和11年3月31日	1,000円/1筆 3,000円/1筆 3,000円/1筆	貸貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全額を甲の指定する預金口座へ振り込む。
神戸市西区岩岡町 西嶋 真規	神戸市西区岩岡町 近藤 清市	西区岩岡町岩岡字西場 874-1 西区岩岡町岩岡字西場 874-2 西区岩岡町岩岡字西場 874-3 西区岩岡町岩岡字西場 878	田 2,647 田 600 田 2688 畑 3,143	本公告日 令和11年3月31日	26,470円/1筆 6,000円/1筆 26,880円/1筆 31,430円/1筆	貸貸借権設定	水田として利用 水田として利用 水田として利用 普通畑として利用	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全額を甲の住所へ持参する。
神戸市西区岩岡町 西嶋 真規	小野市大開町 近藤 真哉	西区岩岡町岩岡字西場 917-7 西区岩岡町岩岡字西場 917-11	田 462 田 587	本公告日 令和11年3月31日	4,620円/1筆 5,870円/1筆	貸貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全額を甲の住所へ持参する。
神戸市西区岩岡町 藤原 秀旨	神戸市西区岩岡町 赤松 敬子	西区岩岡町岩岡字和田ヶ市 3259 西区岩岡町岩岡字和田ヶ市 3260 西区岩岡町岩岡字和田ヶ市 3268-1 西区岩岡町岩岡字和田ヶ市 3268-2	田 1,738 田 2057 田 1400 田 315	令和7年4月1日 令和12年3月31日	8,690円/1筆 10,285円/1筆 7,000円/1筆 1,575円/1筆	貸貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全額を甲の指定する預金口座へ振り込む。

令和6年12月3日 神戸市公報第3888号

神戸市西区伊川谷町 山中 靖典	神戸市垂水区名谷町 岡田 健一	西区伊川谷町前開字繩手 909-1	田 997	令和7年4月1日 令和12年3月31日	玄米30kg/1筆	貸貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全量を甲の住所へ持参する。
神戸市西区伊川谷町 谷井 敏朗	神戸市西区伊川谷町 松井 佐一	西区伊川谷町小寺字吉末 125-1	田 1,417	令和7年4月1日 令和12年3月31日	玄米30kg/1筆	貸貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全量を甲の住所へ持参する。
神戸市西区伊川谷町 谷井 敏朗	神戸市西区伊川谷町 朽本 牧子 神戸市西区伊川谷町 朽本 智史	西区伊川谷町上脇字中川 388	田 790	令和7年4月1日 令和12年3月31日	玄米30kg/1筆	貸貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全量を甲の住所へ持参する。
神戸市西区学園西町 伊藤 篤司	神戸市西区榎谷町 藤本 富子	西区榎谷町栃木字堂ノ前 268	畑 2,337	令和7年4月1日 令和12年3月31日	37,000円/1筆	貸貸借権設定	普通畑として利用	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全額を甲の指定する預金口座へ振り込む。
神戸市西区榎谷町 松山 泰代	神戸市西区榎谷町 雪永 聡	西区榎谷町栃木字火燈 1197	田 967	令和7年4月1日 令和12年3月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
神戸市西区平野町 伊藤 誠	神戸市西区平野町 富岡 進治	西区平野町中津字市ノ坪 8	田 3,026	令和7年4月1日 令和12年3月31日	31,773円/1筆	貸貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全額を甲の指定する預金口座へ振り込む。
神戸市垂水区つつじが丘 伊藤 新	神戸市西区神出町 藤江 佳子 神戸市西区神出町 藤江 真之介	西区神出町古神字大澤浦 817 西区神出町小東野字雄岡ノ下 238	田 1,520 田 811	令和7年4月1日 令和12年3月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
明石市南王子町 松野 良哉	神戸市西区押部谷町 岡野 行夫	西区押部谷町和田字向井 7 西区押部谷町和田字古新田 151	田 1,121 田 607	本公告日 令和16年3月31日	6,000円/1筆 5,000円/1筆	貸貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全額を甲の住所へ持参する。
神戸市西区岩岡町 藤原 秀旨	神戸市西区岩岡町 荒瀬 みどり	西区岩岡町岩岡字四ツ塚 2186-2 西区岩岡町岩岡字四ツ塚 2190-1 西区岩岡町岩岡字四ツ塚 2192-1 西区岩岡町岩岡字四ツ塚 2202 西区岩岡町岩岡字四ツ塚 2203-1 西区岩岡町岩岡字四ツ塚 2224 西区岩岡町岩岡字四ツ塚 2225-1 西区岩岡町岩岡字四ツ塚 2226	田 806 田 2,312 田 1,665 田 1,606 田 1,326 田 2,096 田 2,096 田 2,177	令和7年4月1日 令和17年3月31日	9,672円/1筆 27,744円/1筆 19,980円/1筆 19,272円/1筆 15,912円/1筆 25,152円/1筆 25,152円/1筆 26,124円/1筆	貸貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全額を甲の指定する預金口座へ振り込む。

令和6年12月3日 神戸市公報第3888号

神戸市垂水区小東山手 高杉 雄三	神戸市西区井吹台東町 今井 晶	西区伊川谷町前開字眞善坊 166	田 621	令和7年4月1日 令和17年3月31日	3,000円／1筆	賃貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全額を甲の住所へ持参する。
神戸市西区伊川谷町 清水 要	神戸市西区伊川谷町 松井 儀智	西区伊川谷町長坂字池田 105	田 2,012	令和7年4月1日 令和17年3月31日	20,000円／1筆	賃貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全額を甲の指定する預金口座へ振り込む。
神戸市兵庫区三石通 中野 久視子	神戸市西区平野町 吉川 一 神戸市西区平野町 吉川 淳子	西区平野町芝崎字道竹 100-1	田 1,072	令和7年4月1日 令和17年3月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
神戸市西区押部谷町 山崎 健二	神戸市西区神出町 辻 昭三	西区神出町古神字下ヶ岡 203-6	田 1,950	令和7年4月1日 令和17年3月31日	19,500円／1筆	賃貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全額を甲の指定する預金口座へ振り込む。
明石市魚住町 山本 英之	兵庫県明石市大久保町 橘 直樹	西区岩岡町岩岡字大道星 490	田 1,702	令和7年4月1日 令和17年3月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
神戸市西区岩岡町岩岡2133 有限会社 上岩岡農芸 代表取締役 敦見 昌弘	神戸市西区福吉台 小西 昌則	西区岩岡町古郷字添池下 2819 西区岩岡町古郷字西場 3071	田 1,512の内1,030 田 1,804	令和7年4月1日 令和17年3月31日	玄米65kg／1筆 玄米108kg／1筆	賃貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全額を甲の住所へ持参する。
神戸市垂水区小東山手 高杉 雄三	神戸市西区井吹台東町 今井 晶	西区伊川谷町前開字眞善坊 167	田 436	本公告日 令和17年3月31日		使用貸借権設定	水田として利用	

令和6年12月3日 神戸市公報第3888号

(2) 中間管理

利用権の設定をうける者(乙)	利用権を設定する者(甲)	利用権を設定する土地		設定する利用権		権利の種類 (備考)	内容(土地の利用目的を含む。)	借賃の支払の方法
		土地の所在地	現況地目 認定面積 ㎡	開始年月日 終了年月日	貸借料物			
神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘	神戸市北区八多町 廣畑 博実	北区八多町下小名田字平井833	田 2,067	令和7年1月1日 令和17年3月31日	20,670円/1筆	賃貸借権設定	水田として利用	毎年度12月中旬に乙の指定する方法で支払う。
	北区八多町下小名田字平井851	田 3,056	30,560円/1筆					
神戸市北区八多町 西浦 将輝	神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘	北区八多町下小名田字平井852	田 937	令和7年1月1日 令和17年3月31日	9,370円/1筆	賃貸借権設定	水田として利用	毎年度11月中旬に甲の指定する方法で支払う。
		北区八多町下小名田字平井853	田 425の内275					
神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘	神戸市北区八多町 山崎 建夫	北区八多町吉尾字鹿堀1565	田 1,211の内950	令和6年11月30日 令和17年3月31日	12,000円/1筆	賃貸借権設定	水田として利用	毎年度12月中旬に乙の指定する方法で支払う。
	神戸市北区花山中尾台 谷口 里江	神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘						
神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘	神戸市西区押部谷町 藤本 敦司	西区押部谷町西盛字大辻65	田 3,210	令和6年12月1日 令和17年3月31日	32,100円/1筆	賃貸借権設定	水田として利用	毎年度12月中旬に乙の指定する方法で支払う。
	神戸市須磨区白川台 小林 大祐	神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘						
神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘	明石市上ノ丸 小川 勝也	西区平野町黒田字北畑618-1	田 2,470	令和7年1月1日 令和17年3月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
	神戸市西区榎谷町 小池 潤	神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘	西区平野町黒田字北畑618-2					

令和6年12月3日 神戸市公報第3888号

神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘	神戸市西区神出町 藤本 利郎	西区神出町東字歳ノ神 1550 西区神出町東字歳ノ神 1577 西区神出町東字池ノ澤 1984	田 1,158 田 2,136 田 2,406	令和6年11月30日 令和17年3月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
神戸市西区神出町 藤本 裕子	神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘							
神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘	神戸市西区神出町 藤本 勇造	西区神出町東字歳ノ神 1572	田 2,137	令和6年11月30日 令和17年3月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
神戸市西区神出町田井459-1 農事組合法人神出アグリ 代表理事 西馬 良一	神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘							
神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘	神戸市西区神出町 岡部 敏弘	西区神出町東字山ノ口 1616 西区神出町東字大將軍 1731 西区神出町東字越前 1760	田 2,160 田 238 田 464	令和6年11月30日 令和17年3月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
神戸市西区神出町 岡部 敏弘	神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘	西区神出町東字池ノ尻 1808	田 2,075					
神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘	神戸市西区神出町 坊池 隆嗣	西区神出町東字越前 1789 西区神出町東字越前 1800 西区神出町東字池ノ尻 1811	田 1,842 田 486 田 2,090	令和6年11月30日 令和17年3月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
神戸市西区神出町田井459-1 農事組合法人神出アグリ 代表理事 西馬 良一	神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘							

令和6年12月3日 神戸市公報第3888号

神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘	西区神出町 坊池 房之 西区神出町 坊池 美鶴子	西区神出町東字南新内 1941-1 西区神出町東字南新内 1941-2	田 1,756 田 172	令和6年11月30日 令和17年3月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
神戸市西区神出町 藤本 裕子	神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘							
神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘	神戸市西区神出町 世良田 康嗣	西区神出町東字池ノ澤 2000 西区神出町東字池ノ澤 2001	田 2,029 田 2,979	令和6年11月30日 令和17年3月31日	12,174円/1筆 17,874円/1筆	貸借権設定	水田として利用	毎年度12月中に乙の 指定する方法で支払 う。
神戸市西区神出町田井459-1 農事組合法人神出アグリ 代表理事 西馬 良一	神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘							毎年度11月中に甲の 指定する方法で支払 う。
神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘	神戸市西区神出町 溝端 康浩	西区神出町東字山ノ下 2161	田 2,171	令和6年11月30日 令和17年3月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
神戸市西区神出町田井459-1 農事組合法人神出アグリ 代表理事 西馬 良一	神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘							
神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘	神戸市西区神出町 梶 哲雄	西区神出町田井字水塚 2146-1	田 2,174	令和6年11月30日 令和17年3月31日	21,740円/1筆	貸借権設定	水田として利用	毎年度12月中に乙の 指定する方法で支払 う。
神戸市北区山田町 西畑 貴司	神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘							毎年度11月中に甲の 指定する方法で支払 う。

(3) 解除条件付

利用権の設定をうける者(乙)	利用権を設定する者(甲)	利用権を設定する土地		設定する利用権		権利の種類 (備考)	内容(土地 の利用目的 を含む。)	借賃の支払の方法
		土地の所在地	現況地目 認定面積 ㎡	開始年月日 終了年月日	貸借料 物			
神戸市北区大沢町日西原820 TACジャパン 株式会社 代表取締役 瀧上 栄位子	京都市伏見区石田大山町 瀧上 伸治	北区大沢町日西原字向山 1050 北区大沢町日西原字向山 1051	田 674 田 710	令和7年1月1日 令和9年12月31日	6,740円/1筆 7,100円/1筆	賃貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該年に係る借賃の全額を甲の指定する預金口座へ振り込む。
神戸市北区淡河町東畑75 社会福祉法人 上野丘さつき会 理事長 井上 勝彦	神戸市北区淡河町 谷口 チエ子 神戸市中央区脇浜海岸通 谷口 文宏	北区淡河町行原字上中 694	田 2,514	本公告日 令和15年12月31日	25,140円/1筆	賃貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該年に係る借賃の全額を甲の指定する預金口座へ振り込む。
神戸市北区淡河町東畑75 社会福祉法人 上野丘さつき会 理事長 井上 勝彦	西宮市六湛寺町 清水 裕文	北区淡河町行原字前田 382	田 2,007	令和7年1月1日 令和16年12月31日	20,070円/1筆	賃貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該年に係る借賃の全額を甲の指定する預金口座へ振り込む。
伊丹市西台 前杉 祐樹	神戸市西区榎谷町 藤井 敏秀	西区榎谷町福谷字口縁谷 226	畑 727の内120	本公告日 令和9年3月31日	10,000円/1筆	賃貸借権設定	普通畑として利用	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全額を甲の住所へ持参する。
神戸市北区鹿の子台北町 町田 仁志	神戸市西区榎谷町 藤井 敏秀	西区榎谷町福谷字口縁谷 226	畑 727の内120	本公告日 令和9年3月31日	10,000円/1筆	賃貸借権設定	普通畑として利用	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全額を甲の住所へ持参する。
神戸市西区学園西町 吉野 稔子	明石市大久保町 藤田 保	西区平野町中津字神出 102	田 699	本公告日 令和9年3月31日	15,000円/1筆	賃貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全額を甲の指定する預金口座へ振り込む。
神戸市東灘区御影本町 柳 正志	神戸市西区岩岡町 大西 昇	西区平野町印路字新池谷 2593-1	田 582	本公告日 令和9年3月31日	21,500円/1筆	賃貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全額を甲の住所へ持参する。
神戸市須磨区東落合 前田 稔治	神戸市西区神出町 辻 邦弘	西区神出町古神字丸淵 486-2	田 342	本公告日 令和11年3月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
神戸市須磨区南落合 徳力 謙治	神戸市西区伊川谷町 重塚 政雄	西区伊川谷町長坂字大北 60	田 4,338の内910	令和7年4月1日 令和12年3月31日	40,000円/1筆	賃貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全額を甲の住所へ持参する。

令和6年12月3日 神戸市公報第3888号

神戸市長田区御蔵通4丁目205-2 株式会社 いくせい 代表取締役 箸尾 哲司	神戸市西区伊川谷町 三浦 健一	西区伊川谷町井吹字栗木谷 815	畑 1,494	令和7年4月1日 令和17年3月31日	16,434円/1筆	賃貸借権設定	普通畑として利用	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全額を甲の指定する預金口座へ振り込む。
神戸市長田区御蔵通4丁目205-2 株式会社 いくせい 代表取締役 箸尾 哲司	神戸市西区伊川谷町 山吹 玉千代	西区伊川谷町井吹字栗木谷 834-1	畑 2,056	令和7年4月1日 令和17年3月31日	22,616円/1筆	賃貸借権設定	普通畑として利用	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全額を甲の住所へ持参する。
神戸市北区惣山町 中塚 正樹	神戸市西区伊川谷町 澤田 和暁	西区平野町中津字子ビケ鼻 2459	田 1,149の内560	令和7年4月1日 令和17年3月31日	12,500円/1筆	賃貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全額を甲の住所へ持参する。

神戸市水道告示第24号

神戸市指定給水装置工事事業者規程（平成10年3月水道管理規程第10号）第5条の規定により次のとおり神戸市指定給水装置工事事業者を指定したので、同規程第10条の規定により告示する。

令和6年12月3日

神戸市水道事業管理者 藤原政幸

指定番号	名称	所在地	代表者	指定年月日
42425	株式会社 堀田土建	姫路市豊富町豊富 895番地1	堀田 義行	令和6年11月30日

一般財団法人神戸市学校給食会公告第1号

令和7～9年度学校給食食材納入業者の登録申請を次のとおり受け付けるので、公告します。

令和6年12月3日

一般財団法人神戸市学校給食会
会長 後藤 徹也

1 納入業者の資格

次の各号に該当する者であること。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人の宣告を受けた者並びに破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 給食会食材納入業者の登録取消を受けた者で2年を経過しない者でないこと。
- (3) 引き続いて2年以上その営業に従事していること。
- (4) 納税義務を履行していること。
- (5) 営業許可を必要とする者は、その許可を有する者であること。
- (6) 青果物業者にあつては、本市中央卸売市場仲卸業者であること。
- (7) 神戸市内に本店又は営業所を有すること。ただし、会長が別途定める食材を取り扱う業者であり、かつ、第9号の要件に該当する場合はこの限りでない。
- (8) 給食会の所要量を納品できる能力があること。
- (9) 指示する期日、時刻、場所に確実に配送ができ、数量不足、交換等で緊急を要する場合に概ね1時間以内に対応できる体制を整備していること。
- (10) 食品衛生法の許可営業では、食品衛生監視票の評点が80点以上であること。
- (11) 食品倉庫等、物資取扱に要する施設が整備され、堅実な営業を行っていること。
- (12) 役員が暴力団、暴力団員、暴力関係者その他反社会勢力（以下「暴力団等」という。）に係る者でないこと。
- (13) 暴力団等との取引関係がないこと。
- (14) 前各号に掲げる者のほか、法令（行政手続法（平成5年法律第88号）第2条第1号に規定する法令をいう。）、処分（同条第2号に規定する処分をいう。）若しくはこの要綱又はこれらに基づく指示に違反したこと等の理由により、安全で良質な食材を廉価にかつ安定的に納入できると会長が認められない者でないこと。

2 申請書の配付期間

令和6年12月2日（月）から同年12月17日（火）まで（土・日は除く。）

3 受付期間

令和7年1月14日（火）から同年1月24日（金）まで（土・日は除く。）

*直接持参のこと。

4 受付時間

午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までは除く。）

5 申請用紙等の交付及び申請書類提出先

一般財団法人神戸市学校給食会 給食・食育推進課

神戸市中央区浜辺通5丁目1番14号
神戸商工貿易センタービル10階
電話(078)221-3132